

四 半 期 報 告 書

(第176期第1四半期)

静岡ガス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第176期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 静岡ガス株式会社

【英訳名】 SHIZUOKA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部経営企画部経理・財務担当マネジャー 谷口 勝己

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部経営企画部経理・財務担当マネジャー 谷口 勝己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第175期 第1四半期 連結累計期間	第176期 第1四半期 連結累計期間	第175期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	48,429	73,699	207,325
経常利益 (百万円)	3,257	14,374	9,491
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,082	10,398	5,975
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,789	9,794	8,115
純資産額 (百万円)	94,327	108,267	99,608
総資産額 (百万円)	117,223	160,357	159,497
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	28.10	140.24	80.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	28.05	140.03	80.48
自己資本比率 (%)	75.7	63.4	58.2

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期(2023年1～3月)の売上高は、ガス販売量は減少しましたが、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整等により、前年同期に比べ52.2%増の73,699百万円となり、営業利益は前年同期に比べ370.4%増の13,801百万円、経常利益は341.3%増の14,374百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は399.3%増の10,398百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別経営成績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

① ガス

ガス販売量は、卸販売は増加しましたが工業用で大口需要家の稼働減などにより、前年同期に比べ2.7%減の439百万m³となりました。

売上高は、ガス販売量は減少しましたが、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整により、前年同期に比べ58.2%増の63,157百万円となり、セグメント利益(営業利益)は366.5%増の14,113百万円となりました。

② LPG・その他エネルギー

売上高は、前年同期に比べ15.8%増の8,353百万円となり、セグメント利益(営業利益)は9.1%減の498百万円となりました。

③ その他

売上高は、前年同期に比べ34.0%増の4,570百万円となり、セグメント利益(営業利益)は182.1%増の291百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期末における総資産は、現金及び預金の減少、原材料の出入庫タイミング等による原材料及び貯蔵品の減少、株式市況の影響による投資有価証券の減少などがあったものの、未収入金および有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ859百万円増の160,357百万円となりました。

負債は、社債発行による増加、コマーシャル・ペーパーの償還による減少などにより、前連結会計年度末に比べ7,798百万円減の52,090百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ8,658百万円増の108,267百万円となり、自己資本比率は63.4%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	76,192,950	—	6,279	—	4,098

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年12月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,043,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,126,300	741,263	—
単元未満株式	普通株式 22,850	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	—	—
総株主の議決権	—	741,263	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス㈱	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,043,800	—	2,043,800	2.68
計	—	2,043,800	—	2,043,800	2.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	6,209	6,662
供給設備	34,425	34,395
業務設備	5,792	5,729
その他の設備	9,789	10,318
建設仮勘定	1,928	2,066
有形固定資産合計	58,146	59,172
無形固定資産	2,449	2,619
投資その他の資産		
投資有価証券	14,333	13,713
長期貸付金	3,323	3,137
繰延税金資産	857	867
その他投資	2,091	2,159
貸倒引当金	△78	△86
投資その他の資産合計	20,527	19,790
固定資産合計	81,124	81,582
流動資産		
現金及び預金	27,649	23,776
受取手形、売掛金及び契約資産	25,887	25,695
商品及び製品	661	634
原材料及び貯蔵品	18,231	14,864
未収入金	3,940	11,577
有価証券	132	133
その他流動資産	1,928	2,151
貸倒引当金	△59	△59
流動資産合計	78,373	78,774
資産合計	159,497	160,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	12,218	11,891
繰延税金負債	901	597
退職給付に係る負債	2,717	2,768
その他固定負債	357	182
固定負債合計	16,195	20,440
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	1,784	1,637
買掛金	13,429	17,195
短期借入金	174	167
コマーシャル・ペーパー	17,999	-
未払金	3,306	4,133
未払法人税等	3,554	4,337
賞与引当金	416	725
その他流動負債	3,028	3,452
流動負債合計	43,693	31,649
負債合計	59,888	52,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	5,004	5,005
利益剰余金	77,599	87,294
自己株式	△1,038	△1,038
株主資本合計	87,844	97,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,371	3,901
繰延ヘッジ損益	118	△263
為替換算調整勘定	81	117
退職給付に係る調整累計額	431	396
その他の包括利益累計額合計	5,002	4,152
新株予約権	85	85
非支配株主持分	6,674	6,489
純資産合計	99,608	108,267
負債純資産合計	159,497	160,357

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	48,429	73,699
売上原価	38,539	52,672
売上総利益	9,889	21,026
供給販売費及び一般管理費	6,955	7,225
営業利益	2,934	13,801
営業外収益		
受取利息	21	19
受取配当金	166	166
持分法による投資利益	212	155
為替差益	-	8
匿名組合投資利益	-	193
雑収入	166	107
営業外収益合計	566	650
営業外費用		
支払利息	19	32
為替差損	45	-
匿名組合投資損失	174	-
社債発行費	-	19
雑支出	3	24
営業外費用合計	243	77
経常利益	3,257	14,374
税金等調整前四半期純利益	3,257	14,374
法人税等	835	3,734
四半期純利益	2,421	10,640
非支配株主に帰属する四半期純利益	339	241
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,082	10,398

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	2,421	10,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	458	△465
繰延ヘッジ損益	△184	△382
為替換算調整勘定	5	1
退職給付に係る調整額	△24	△35
持分法適用会社に対する持分相当額	112	34
その他の包括利益合計	367	△846
四半期包括利益	2,789	9,794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,454	9,548
非支配株主に係る四半期包括利益	334	245

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(LNG調達契約に基づく費用の支払いについて)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた急激な需要の減少に対応するために、LNG調達契約に基づき、その契約数量の一部引き取りを後年に後ろ倒ししており、当該対応にかかる費用24百万米ドルの支払いを2021年第1四半期連結会計期間に行いました。これによる当第1四半期連結財務諸表等への影響はありません。

なお、当該支払額は、後年に当該数量分の引き取りを行う際にその代金へ充当し、将来の仕入を減額することが出来ませんが、当第1四半期連結会計期間末における需要想定とLNG調達契約の状況から、その引取時期は現時点において未確定であります。

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りへの影響に関する説明)

新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更を行っておりませんが、当該仮定は不確実性が高く、今後、その状況や影響に変化が生じた場合、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当第1四半期連結会計期間の受取手形、売掛金及び契約資産の残高には、ガス価格激変緩和対策事業費補助金に係る未入金額1,507百万円が含まれております。

2. 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
静岡パイプライン(株)	2,415百万円	2,137百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	2,057百万円	2,197百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	666	9.0	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	704	9.5	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	38,999	7,088	46,088	2,340	48,429	—	48,429
セグメント間の内部売上高 又は振替高	929	124	1,054	1,069	2,123	△2,123	—
計	39,929	7,213	47,143	3,409	50,553	△2,123	48,429
セグメント利益	3,025	548	3,573	103	3,677	△743	2,934

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△743百万円には、セグメント間取引消去75百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△818百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	62,488	8,011	70,500	3,199	73,699	—	73,699
セグメント間の内部売上高 又は振替高	668	341	1,010	1,371	2,381	△2,381	—
計	63,157	8,353	71,511	4,570	76,081	△2,381	73,699
セグメント利益	14,113	498	14,612	291	14,903	△1,102	13,801

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△1,102百万円には、セグメント間取引消去71百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,174百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

主要な財又はサービスに分解した分析は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計		
ガス	38,999	—	38,999	—	38,999
LPG	—	3,460	3,460	—	3,460
電力	—	3,447	3,447	—	3,447
くらしサービス	—	—	—	1,385	1,385
エンジニアリング	—	—	—	688	688
その他	—	180	180	—	180
顧客との契約から生じる収益	38,999	7,088	46,088	2,074	48,162
その他の収益	—	—	—	266	266
外部顧客への売上高	38,999	7,088	46,088	2,340	48,429

(注) 1. 「ガス」は、「ガス事業会計規則」が適用される連結子会社において、毎月の検針による使用量の計量に基づく収益を含んでおります。

2. 「その他の収益」はリースに係る収益等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計		
ガス	59,826	—	59,826	—	59,826
LPG	—	3,476	3,476	—	3,476
電力	—	3,828	3,828	—	3,828
くらしサービス	—	—	—	2,316	2,316
エンジニアリング	—	—	—	597	597
その他	—	255	255	—	255
顧客との契約から生じる収益	59,826	7,560	67,386	2,914	70,301
その他の収益	2,662	451	3,113	284	3,398
外部顧客への売上高	62,488	8,011	70,500	3,199	73,699

(注) 1. 「ガス」は、「ガス事業会計規則」が適用される連結子会社において、毎月の検針による使用量の計量に基づく収益を含んでおります。

2. 「報告セグメント」における「その他の収益」はガス・電気価格激変緩和対策事業費補助金によるものです。また、「その他セグメント」における「その他の収益」はリースに係る収益等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円10銭	140円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,082	10,398
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,082	10,398
普通株式の期中平均株式数 (株)	74,108,770	74,149,070
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円05銭	140円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	110,489	111,196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月10日

静岡ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【会社名】 静岡ガス株式会社

【英訳名】 SHIZUOKA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員岸田裕之は、当社の第176期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。